

## 平成23年度第2回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成23年7月21日（木）午後2時～4時

2 **開催場所** 中央図書館 2階 視聴覚室

3 **出席者**  
(委員)

舟田委員長、杉山副委員長、工藤委員、宮本委員、布施谷委員、山崎委員、新井委員、松浦委員、松本委員、佐藤委員、米山委員

(事務局)

教育長、生涯学習部長、同次長、生涯学習課長、生涯学習課主幹、郷土博物館長、青少年センター所長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、当代島公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、生涯学習係

4 **議 題**

(1) **前回会議内容の確認**

(2) **協議事項**

1) 社会教育関係団体の認定について（2件）

(3) **報告事項**

1) 浦安市こども情報紙「このゆびとまれ」夏号の発行について

2) 平成23年度「浦安市生涯学習フォーラム」の開催について

3) 平成23年度当代島公民館サークル発表会開催結果

4) 平成23年度視聴覚ライブラリー自作教材制作員について

(4) **その他**

1) 「社教情報」第65号の購入希望について

2) 第53回全国社会教育研究大会京都大会の開催について

3) 浦安ジュニアオーケストラについて

4) 次回会議日程について

5 **議事概要及び会議経過**

開会前に、委嘱状の交付及び自己紹介を行った。

また、正・副委員長の選出について、互選により、委員長に舟田委員、副委員長に杉山委員が選出された。

(1) **前回会議内容の確認**

平成23年度第1回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）について、事務局より、3ページの下から12行目「市の広報紙や館内のチラシ配布・ポスターの掲示で広報している」の発言が委員長となっているが、事務局に訂正する旨の報告があった。

訂正された内容を含めた議事録の内容を確認し、了承をされた。

(2) **協議事項**

1) 社会教育関係団体の認定について（2件）

生涯学習課長より概要を説明し、「雄武剣友会」、「ニューラッキーズ」の認定を承認した。

委員からの質問および意見は、次のとおり。

《雄武剣友会》

- (委員) 平成22年度の繰越金は、どこに記載されているのか。また、参考資料の22年度会計報告に記載されている収入額が、会議資料と違うのはなぜか。
- (事務局) 繰越金は、収入と支出の表の枠外に記載されている。22年度会計報告書をみると、枠外に前年度繰越金が別に記載されており、収入と支出の差に前年度繰越金と定期預金を足し合わせるかたちで、次年度への繰越金を算出している。また、23年度の予算上では、収入と支出の内訳のみ記載されており、繰越金の記載はない。会議資料は、通常の記事に合わせて、繰越金も含めた収入の合計額を記載している。
- (委員長) 社会教育関係団体の認定を受けるとどういったメリットがあるのか。また、スポーツ関係団体として、社会教育関係団体とどのような関係を持つのか。
- (事務局) 幅広く門戸を開き、誰でも入会できるということが社会教育関係団体としての役割を担っていると考えている。
- (委員) 認定されることによる、メリットは何か。
- (事務局) 浦安市の認定を受けているという、信用面でのメリットがある。その他に、教育委員会バスを使用できるなどのメリットもある。
- (委員長) 剣道連盟と社会教育関係団体との関係は。
- (事務局) 市の体育協会に加盟していて、基になっている団体である剣道連盟などは、以前から認定をしている。そこに加盟している団体からの申請は、あまり例がない。今後、認定の取扱いをどの様にするのか検討課題である。
- (委員長) 活動場所の使用料についてはどうか。
- (事務局) 通常練習で使用する場合、総合体育館などの体育施設は、免除規定がない。大会とか、市や教育委員会との共催などは免除規定がある。また、公民館を使用する場合は、免除規程がある。
- (委員) 市では、認定を受けている社会教育関係団体がいくつあるか。
- (事務局) 解散している団体を除くと概ね580くらい。

《ニューラッキーズ》

- (委員) 少年野球団体が社会教育関係団体に申請するのは初めてか。
- (事務局) 少年野球や少年サッカー、PTAなどは、連合体で認定を受けており、その連合体に加盟している団体であれば、認定を受けなくても同様の扱いを受ける。今回、その加盟している団体からの申請であり、その取扱いについては、今後の課題の1つとして認識している。少年野球は、今回が初めての申請である。
- (委員) 申請の理由は。
- (事務局) 団体としての信用が高まること、教育委員会のバスが使用できることなどがある。
- (事務局) 認定を受けている連合体に加盟している団体が申請した場合の取扱いは、今回の認定の可否とは切離して、委員の皆様の意見を伺いながら、今後の課題として検討していきたい。
- (委員) これが前例となるので、今後の検討とはならないのでは。

- (事務局) 少年野球連盟としては初めてであるが、既に、いくつかの連合体加盟団体が認定を受けているので、会議に諮らないで取下げることにはできないと考えた。  
また、なぜ、加盟団体が申請をするのかということであるが、活動が多様化しているのが理由の1つであると思う。  
通常は、少年野球は野球をするが、公民館でお楽しみ会をするとか、バスで見学に行くなど、活動が多様化している。  
社会教育関係団体のあり方については、既に平成17年に答申を受けており、現状に合う制度に変えていくことが必要であると考える。
- (委員) 他の加盟団体が申請した時、認定を受けるのか。
- (事務局) 現状では、受付せざるを得ない。ただし、無制限に受付して良いのかという課題はある。検討をする時間をいただきたい。
- (委員) バスは、どこが所管しているのか。市の活動全般に使用することができるのか。
- (事務局) 教育委員会のバスは、教育総務課が所管しており、小中学校の活動や生涯学習のために使用している。また、契約課に市のバスがあり、市の行事で使用している。また、福祉バスのように目的に沿って使用するバスもある。
- (委員) 教育委員会バスは、常に使用されているのか。
- (事務局) 休日はかなり利用されているようであるが、平日は空いている状態もある。
- (委員) 認定団体が増えれば、バスが使用しにくくなると思うが。
- (事務局) 重要なのは、団体が使うというよりも、団体が何のために使うのかである。教育活動に沿った使用をすることが大切である。その制約があるので、団体が増えても、使用が増えるとはならないと考える。
- (委員長) 認定団体が、使用できるのは教育委員会バスのみか。
- (事務局) 基本的には、教育委員会バスである。
- (事務局) 会計の書式の書き方をもう少しわかりやすくするように変更していきたいと思う。

### (3) 報告事項

- 1) 浦安市こども情報紙「このゆびとまれ」夏号の発行について  
生涯学習課長より報告した。
- 2) 平成23年度「浦安市生涯学習フォーラム」の開催について  
生涯学習課長より報告した。
- 3) 平成23年度当代島公民館サークル発表会開催結果  
当代島公民館長より報告した。  
委員からの質問および意見は、次のとおり。  
(委員) 1日目の来館者数は昨年と比べて減っているが、なぜか。  
(事務局) 予算と地震の関係で規模が縮小となり、1日目の来場者数が若干減少した。
- 4) 平成23年度視聴覚ライブラリー自作教材制作員について  
中央図書館長より報告した。

### (4) その他

- 1) 「社教情報」第65号の購入希望について  
生涯学習課より説明した。

- 2) 第53回全国社会教育研究大会京都大会の開催について  
生涯学習課より説明した。
- 3) 浦安ジュニアオーケストラについて  
生涯学習課長より説明した。
- 4) 次回会議日程について  
次回の会議は、平成23年9月15日（木）午後2時から中央図書館視聴覚  
室で開催する。

以 上